

令和7年(2025年)7月11日

報道機関各社 様

札幌市立小学校の特別支援学級における不適切指導等に伴う
学校職員に対する懲戒処分について

2025年7月11日付けで、下記のとおり学校職員に対する懲戒処分を決定いたしましたので、お知らせします。

被処分者	札幌市立小学校 教諭 男性 40歳代
処分内容	停職6月
事案概要	<ul style="list-style-type: none">特別支援学級の児童に対する体罰、不適切な指導及び同僚教諭に対するパワーハラスメント 被処分者は、2016年度から2023年度の期間に勤務した複数の小学校の児童に対し、体罰や不適切な指導を複数回行うとともに、2018年度に同僚教諭に対しパワーハラスメントを行った。 被処分者は、2022年度に、児童の手首を引っ張る行為を行い、このことについて、暴行罪で略式起訴され、罰金10万円の略式命令を受けた。 なお、被処分者からは退職願が提出されており、本日付けで退職している。

被処分者は、過去に児童への体罰で懲戒処分を受けている(2021年7月27日付けで減給1月の懲戒処分)

被害児童及び被害者のプライバシーへの配慮が必要な事案であることから、最小限の情報提供とさせていただきますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

本件事案に関係した校長職の管理監督責任を認定し、以下のとおり措置の内容を判断しました。

関係した年度	被措置者(カッコ内は事案当時の役職)	措置の内容
2017~2018年度	札幌市立小学校 時間講師 男性 60歳代 (札幌市立小学校長職)	文書訓告
2020~2021年度	札幌市立中学校 教諭 男性 60歳代 (札幌市立小学校長職)	文書訓告
2022~2023年度	札幌市立小学校 校長 男性 50歳代 (同上)	文書訓告

(教育長コメント)

このたびの特別支援学級における教諭の体罰、不適切な指導、同僚教諭へのパワーハラスメントに関しまして、大変遺憾であり、重く受け止めております。

各園・学校において、子ども一人一人の実態に応じた適切な支援が確実に行われるように、学校全体で取り組む特別な教育的支援の徹底に努めるとともに、ハラスメントを起こさない起こさせない体制整備に努め、体罰、不適切指導、パワーハラスメントが繰り返されないよう取り組んでまいります。

問い合わせ先：札幌市教育委員会学校教育部教職員課長 石田 211-3854
サービス・人事制度担当係長 渡辺 同上